

## 教員採用選考試験の動向と今後の教職サポートの在り方の検討

三田部勇\*

### Examining the Nature of Teaching Support in the Future and Trends in Teacher Recruitment Test.

MITABE Isamu\*

#### Abstract

The examination of teachers' abilities to respond to the diverse challenges and demographic trends of local education has taken many forms.

Competition among teachers in health and physical education, particularly in junior and senior high schools, is high because there are fewer teachers in this area than in other subject areas.

Therefore, support is needed for teachers in these areas, particularly regarding with respect to examination content, interviews, trial lessons, teaching plan creation, articles and essays, scene instruction, and practical skills.

This support can be realized through practical skill sessions, participation in voluntary study meetings, and support-oriented meetings among teaching professionals. Voluntary participation in these activities must be encouraged and supported.

These initiatives must aim to raise the consciousness of those entering the teaching profession by increasing their awareness of current trends and the challenges they pose, thereby enriching the future effectiveness of these teachers.

**Key words:** 教員採用選考試験、サポート、動向

#### 1. はじめに

教育現場では、滋賀県大津市で中学2年生の男子生徒が自殺した事案<sup>17)</sup>に見られる「いじめ問題」、大阪市立桜宮高校の男子生徒の自殺事案<sup>25)</sup>に見られる「体罰問題」をはじめとし、改善・解決しなければならない課題が山積している。国においては、教育体制の構築、教育再生の実行を最重要課題の一つとして捉え、内閣総理大臣直轄で有識者からなる「教育再生実行会議」をすでに15回開催し、第4次提言までを行っている<sup>3,27)</sup>。

また、文部科学省では、そういった危機的状況にある学校教育を支えるための「教員の養成」「学び続ける教員像の確立」を課題と捉え、教職生活全体を通じた一体的な改革、学び続ける教員を支援する仕組みづくりを進めようとしている<sup>24)</sup>。そして、中央教育審議会答申<sup>24)</sup>の中で「教員採用選考にお

いて、養成段階における学習成果の活用など、大学と教育委員会との連携が不十分である」と、養成段階での学習成果が採用選考試験において必ずしも問われていないこと、また、教員としての資質能力の養成が大学の教職課程に求められていることを指摘している。さらに、「全ての教職課程認定大学について、教育の質向上及び社会に対する説明責任を果たす観点から、教員養成の理念、養成する教員像、教職指導体制、教員組織、カリキュラム、学生の教員免許状取得状況や教員就職率等、情報の公表を検討する」としており、大学における教職課程の質保証及び説明責任が問われている。

本学においては、前身の高等師範学校、東京教育大学、そして筑波大学として、全国各地へ保健体育科の教員を輩出し、教育界のリーダーとして日本の体育・スポーツを牽引してきた実績がある。しかし、

\* 筑波大学体育系  
Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba

少子化により教員定数が減少してきたことや、一般企業への就職者の割合が高くなったこともあり、教職に就く学生が減少してきている。入学した体育専門学群生の教職課程履修率は、毎年 90% 以上であるのに対し、平成 24 年度の教員の正規採用者は 4.9% と、かなり低いことが分かる。

現在、教員採用選考試験については、各地方自治体の主催により、47 の都道府県と 20 の指定都市、計 67 の自治体で行われている<sup>7)</sup>。ここでは、学校現場で働ける教員としての資質を兼ね備えた人材の獲得が求められるため、試験方法や内容が多様化してきている。表 1 は、京都市における採用試験の内容であるが、1 次試験のみならず、2 次試験を通して筆記試験以外の様々な内容が課せられている。大学における教職課程の講義内容だけでは対応できない状況にあり、それ以外の力が問われていると言える。

これらに対する本学での学生支援としては、キャリア支援室・学生部就職課主催による退職校長を擁した面接相談、教職関係ガイダンス等が行われているが、授業、研究、部活動の練習等で特に多忙な体育系の学生にとっては、予定が分かっているにもかかわらず参加できなかったり、その情報さえも得ていなかったりする者も見られる。

また、授業においては、キャリア支援の科目の中で教員の OB・OG を招いて体験談を聞く「スポーツキャリア形成」や、保健体育教師としての仕事について理解を深め、教員採用試験の内容に触れる「保健体育教師論」などの授業が設定され、教職に就こうとする意識の向上への取組や、教員採用選考試験対策が図られているが、上記のような現状を考慮すると、更なる支援が必要である。

さらに、今年度から設置した体育系教職サポートルームにおいては、面接練習や模擬授業、指導案作成を行うために 30 回以上来室した学生もおり、教員採用試験対策へのサポートのニーズが高いという

ことも分かった。

以上のようなことから、本研究では、文部科学省における教員採用選考に関する答申、審議のまとめ等の内容を総括し、国が求めている教員採用選考の在り方とその背景について考察する。また、自治体においてどのような教員採用選考が行われているかその動向を探り、選考までにどのような力を身に付けておけばよいのかについて検討する。さらに、教職課程をもつ大学としての質保証及び説明責任の観点からも、一定の教員採用数を確保するための教職サポートの在り方について検討する。

## 2. 方法

- 1) 文部科学省のホームページから、教員採用に関する答申、審議のまとめの内容について情報収集を行い、国としての教員採用選考に関する動向について検討する。
- 2) 文部科学省のホームページで公表されている、「公立学校教員採用選考試験の実施状況について（平成 20 年度～平成 24 年度）」<sup>7)</sup>「公立学校教員採用選考試験の実施方法について（平成 20 年度～平成 25 年度）」<sup>11)</sup>の統計データについて調査し、各自治体における教員採用選考試験の実施状況及び今後の動向について検討する。
- 3) 体育系教職サポートルームにおける相談及び面接、模擬授業、集団討論の練習への参加状況を把握し、教職サポートの成果と課題について検討する。

## 3. 結果と考察

### 1) 文部科学省の教員採用選考に関する答申、審議のまとめ等の概要

文部科学省ではこれまでに、表 2 に示すような、答申、審議のまとめ等を各自治体に提示し、教員採用選考試験に関する改善を促してきた。

昭和 61 年（1986 年）4 月の「臨時教育審議会第

表 1 京都市における教員採用選考試験科目

1 次試験	2 次試験
個人面接 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志望動機等の質問</li> <li>・ 感動体験の 2 分間スピーチ</li> <li>・ 自己アピール</li> </ul> 一般教養・教職教養筆記試験 専門教養筆記試験	論文（40 分 1200 字） 個人面接 集団面接 模擬授業（指導案作成を含む） 実技試験

2次答申<sup>26)</sup>においては、選考方法を多様化する観点から提言がなされ、加えて初任者研修制度等の導入も盛り込まれた。その背景の一つとして、教員の採用人数の増加が挙げられる。1960年代後半から1970年代前半は第2次ベビーブームによって出生数が増加したため、就学年齢となった1980年代前半から1980年代後半にかけての児童・生徒数も増加した。それにより、教員需要が増し、大量採用による教員の質の低下が懸念されることから採用方法の改善が求められたといえる。

その進捗状況を整理し更なる改善を図る趣旨から、10年後の平成8年4月に「教員採用等の改善について（審議のまとめ）」<sup>19)</sup>が報告され、ここでは主に、採用選考試験における知識偏重の是正が示されている。その背景の一つとしては、教員採用人数の減少が挙げられる。これは、平成3年度にそれまでの教職員配置改善計画が終了したうえに、それ以降、児童生徒数や退職者の減少が続いたことに拠るものである。教員採用選考試験の1次選考は、筆記試験が主であり知識が問われる内容である。採用予定数が減少すると、1次選考の合格者数もおのずと減少するため、教員としての資質を持ち合わせていながら人物重視の2次選考に残れない者がでてくる可能性が高くなるといえる。そこで、単に知識量を問うのではなく、教育的実践力を見極めるような採用選考試験の形が求められたといえる。

平成11年12月の「養成と採用・研修との連携の円滑化について」<sup>20)</sup>、平成14年2月の「今後の教員免許制度の在り方について」<sup>22)</sup>においては、選考するにあたり自治体が求める教員像を明確にし、より多面的な人物評価を行うようにするということが示された。ここでは、大学の新卒者・大学院修了者、教職経験を有する者、民間企業等への勤務経験者、

社会人等のそれぞれに応じた選考方法についての検討の必要性が述べられている。これらの背景としては、学校現場での諸問題の多様化・複雑化が挙げられる。不登校、いじめ、校内暴力といった諸問題に柔軟に対処していけるような力が問われ、より多様な人材確保が求められるようになったといえる。

平成18年7月「今後の教員養成・免許制度の在り方について」<sup>23)</sup>では、面接試験や模擬授業、場面指導等の実施により、多面的な人物評価を一層充実させることや、ボランティアやインターンシップ等の諸活動の実績を積極的に評価することが示された。これについては、大量採用された世代の教員が退職することを見据え、大量採用時代を迎えることによる教員の質の低下を懸念したといえる。

平成24年8月「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について」<sup>24)</sup>においては、選考方法を一層改善すると共に、30代、40代の積極的採用を推進することが示された。選考方法については、教職大学院への進学を促進するために、試験内容を改善したり、選考合格者の名簿登載期間延長の取組を促進したりすることが示された。その背景の一つとして、教員採用後の離職率の増加が挙げられる<sup>21)</sup>。一般的な地方公務員の条件附採用期間が6ヶ月なのに対し、教員は1年間の勤務が対象になり、そのなかで良好な勤務成績を取めた者が正式採用となる。その1年間の中で依願退職する教員の割合は、平成13年が0.45%だったのに対し平成23年度には1.11%とここ10年で2倍以上になっている<sup>21)</sup>。その中でも、精神疾患を理由とする者が多く、実際に学校現場に出て、教員という仕事に対応できない者が増加していることが分かる。学校現場に出る前に、しっかりと教員としての資質、能力を身に付けることが求められているのであ

表2 教員採用選考に関する答申、審議のまとめ

公表月日	内 容
昭和61年4月23日	臨時教育審議会 教育改革に関する第二次答申
平成8年4月5日	教員採用等に関する調査研究協力者会議「教員採用等の改善について（審議のまとめ）」
平成11年12月10日	教育職員養成審議会第3次答申「養成と採用・研修との連携の円滑化について」
平成14年2月21日	中央教育審議会答申「今後の教員免許制度の在り方について」
平成18年7月11日	中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」
平成24年8月28日	中央教育審議会答申「教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」

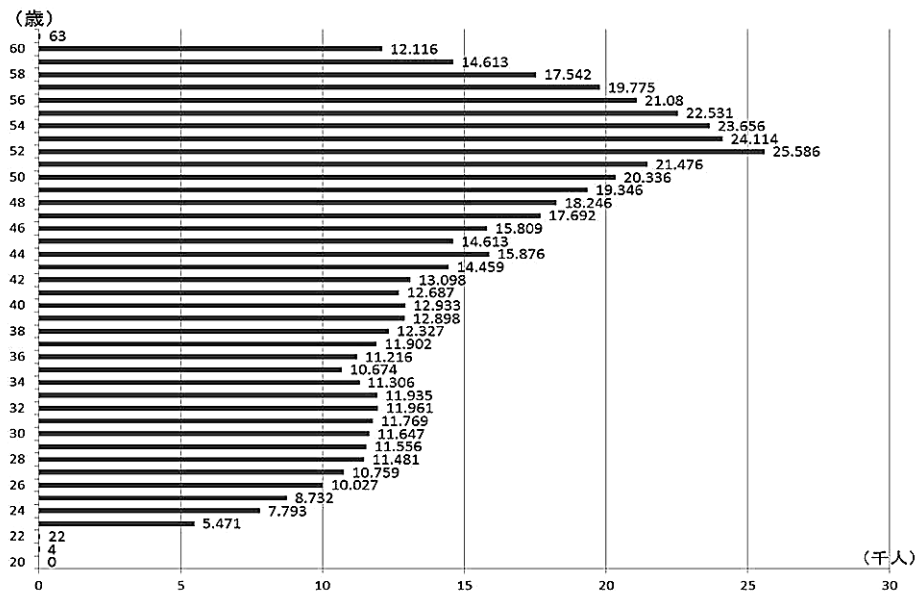


図1 公立小・中学校年齢別教員数 (全国)

※ 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について (答申)」(文部科学省中央教育審議会：平成24年8月28日)における参考資料「公立小・中学校年齢別教員数」を基に著者作成

る。また、30代、40代の積極的採用については、教員の年齢構成が関係している。図1は、平成23年3月31日現在の小・中学校年齢別教員数を示しているが、大きな山である50代の教員が退職した後に学校現場を支える30代、40代の教員が少ないのが分かる<sup>24)</sup>。また、教職経験の浅い教員が増えることから、その指導的立場の人材が必要であり、求められているといえる。高等学校も数年のずれはあるものの、小・中学校の教員の状況に準じると考えられる。

以上のことから、総じて、採用選考試験においては、より人物重視の姿勢が求められており、多様な採用選考試験の形態が各自治体で展開されている。

2) 教員採用選考に関する動向

①公立学校教員採用選考試験の実施状況について<sup>7)</sup>

受験者数は図2に示すとおり、すべての校種において緩やかに推移しており、総合的にみると平成22年度採用者から増加傾向にある<sup>10)</sup>。採用者数については図3に示すとおり、すべての校種において増加傾向にあり、総じてここ10年間は右肩上がりである<sup>10)</sup>。こうした状況から、図4に示すとおり、競争率は各校種とも低下傾向にある<sup>10)</sup>。

②公立学校教員採用選考試験の実施方法について<sup>11)</sup>

a 筆記試験

筆記試験は「一般教養」「教職教養」「専門教養」

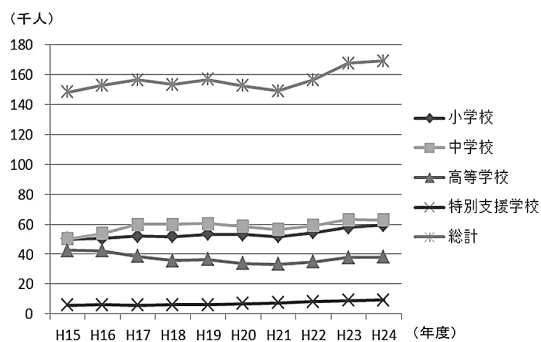


図2 教員採用選考試験受験者数の推移 (全国)

※ 「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」(文部科学省：平成15年度～平成24年度)のデータから著者作成

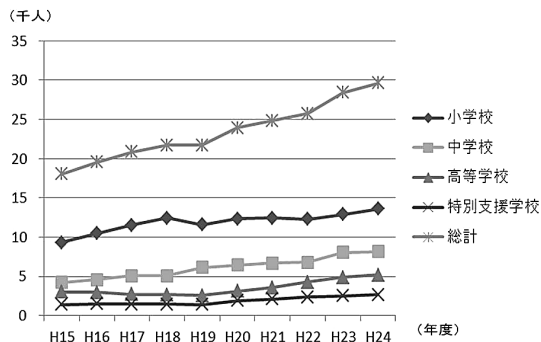


図3 教員採用選考試験採用者数の推移 (全国)

※ 「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」(文部科学省：平成15年度～平成24年度)のデータから著者作成

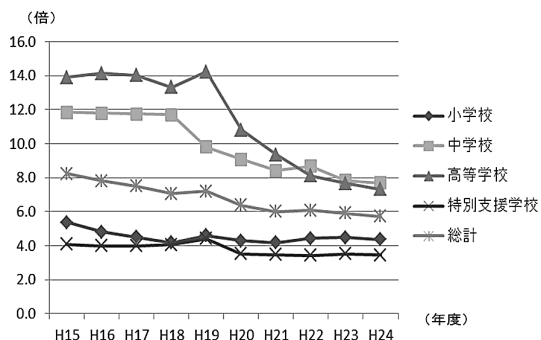


図4 教員採用選考試験競争率の推移（全国）

※ 「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」（文部科学省：平成20年度～平成24年度）のデータから著者作成

に分かれており、ほぼすべての自治体で実施されている。これらは、1次試験で行われるものがほとんどであり、まずは、知識を求められるといっても良い。その内容については、自治体によって様々である。

b 面接

図5に示す通り、個人面接については、人物重視の観点からすべての自治体で実施している<sup>12,14)</sup>。平成25年度採用では、1次試験で行う自治体と1次・2次両方で行う自治体が増えており、筆記試験と合わせてより教員としての資質を査定される傾向にあると言える。また、多方面からの人物評価という観点から、90%以上の自治体が面接官として民間人の起用を行っている。自治体の職員の他に、一般企業の人事担当や保護者代表等を起用することで、様々な視点から人物評価を行っているといえる。

c 小論文・模擬授業・場面指導・指導案作成

図6に示すとおり、指導案作成は減少したものの、

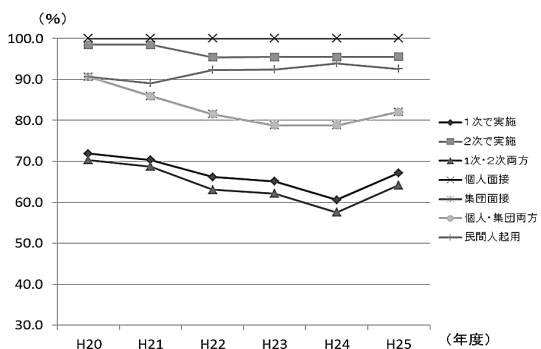


図5 教員採用選考試験における面接の実施状況（全国）

※ 「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」（文部科学省：平成20年度～平成25年度）のデータから著者作成

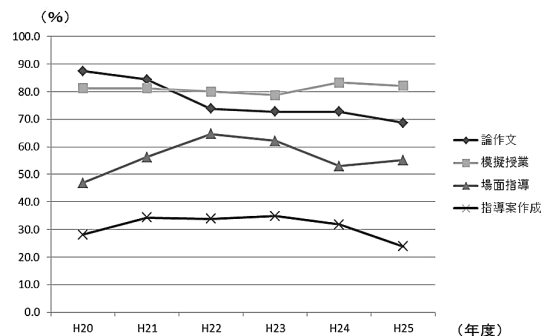


図6 教員採用選考試験内容（一般・教職・専門教養以外）

※ 「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」（文部科学省：平成20年度～平成24年度）のデータから著者作成

模擬授業を行う自治体は80%を超えている<sup>12,15)</sup>。また、場面指導についても、平成25年度採用から実施する自治体が増えており、より教育的実践力が問われているといえる。

d 実技

表3に示したように、10教科において、それぞれ実技試験が課せられている<sup>13)</sup>。特に、保健体育と英語については、ほとんどの自治体で実施されており、知識や人物重視の他に、実技能力の専門性が必要とされており、一定水準の技能が身に付いていなければ教員にはなれない現状にある。

③今後の教員採用

図7は、文部科学省が平成23年に発表した教員採用の見込み数である<sup>8,9)</sup>。これを見ると、今後は大量退職の時代を迎えるため、その退職教員数を補うために教員採用数が一定年数は増加していくと考えられる。しかし、少子化等の問題から、児童生徒

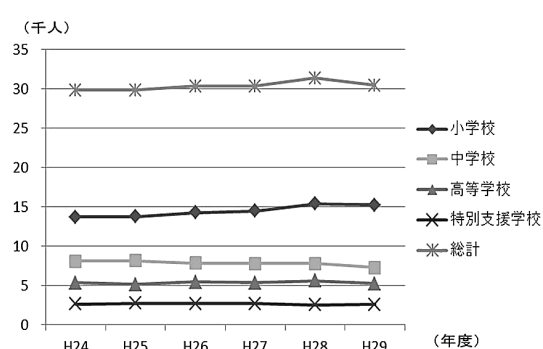


図7 教員採用見込み数（全国）

※ 「公立学校教員採用選考試験の実施状況について」（文部科学省：平成22年度・平成23年度）のデータから著者作成

表3 教員採用選考試験 中学校・高等学校の実技試験実施状況

区分		理科	保健 体育	音楽	美術	書道	英語	技術 工業	家庭	農業	商業
平成 21 年度	中学校	15	64	62	58	1	64	35	46	-	-
	高等学校	9	52	41	39	14	53	14	27	8	9
平成 22 年度	中学校	14	65	64	59	1	63	37	46	-	-
	高等学校	7	52	42	35	16	53	13	30	8	7
平成 23 年度	中学校	14	66	66	62	1	64	38	47	-	-
	高等学校	8	53	40	36	21	51	12	32	10	7
平成 24 年度	中学校	15	65	63	61	1	63	36	47	-	-
	高等学校	8	51	40	40	22	50	11	28	12	6
平成 25 年度	中学校	15	67	65	63	1	65	38	48	-	-
	高等学校	8	51	38	39	19	53	11	33	12	6

(単位：都道府県市)

※ 「公立学校教員採用選考試験の実施方法について」(文部科学省：平成 21 年度～平成 25 年度) のデータから

著者作成

数及びそれに伴う学級数の減少により、採用数もまた減少傾向に転じることが予想される。

### 3) 保健体育科の教員採用選考に関する動向

保健体育科教員の採用に限定して考えると、その根拠となる採用に関する詳細なデータは公表されていないが、これまで述べた全体の実施状況及び実施方法の傾向に準じて考えることができる。ただ、保健体育科の教員定数は、国語や数学といった教科に比べ、もともと少ないため、採用状況は厳しいと考えられる。例えば、平成 24 年度採用選考試験において、全校種・全教科を含んだ全体の競争率が 5.8 倍であった<sup>15)</sup>のに対し、宮崎県の平成 26 年度採用選考試験においては、中学校保健体育科教員は 18.7 倍、高等学校保健体育科教員では 19.2 倍となっている<sup>6)</sup>。

また、生徒数及び学校数、退職者数は各自治体によって様々であり、それによって採用人数も変動してくる。平成 26 年度採用選考試験の茨城県の中学校保健体育科の 10.6 倍、神奈川県高等学校保健体育科の 12.1 倍など、先に述べた宮崎県と比較すると低い倍率である<sup>12)</sup>。しかし、それでも 10 倍以上の競争率があるので、どの自治体を受験するにしても採用選考試験に対する取組を強化していかなくてはならないといえる。

筆記試験では「専門教養」において、保健体育に

関する幅広い知識が求められる。主な出題内容は、文部科学省から示されているものであれば、学習指導要領、答申及び報告書等であり、その他日本赤十字社・厚生労働省・学校保健会等から出されている報告書やマニュアル、各運動競技のルール等出題範囲は膨大である。これらは、大学の授業だけで習得できるような内容ではなく、特に、教育時事的な内容は毎年変化するものであり、体育・スポーツに関する情報収集をしておくことが重要になってくる。また、各競技のルールも改正されることが多いので、自分が専門とする競技のみならずそれ以外の競技のルールの変更について正しい知識を身に付けておくことも必要であると考えられる。

面接については、体育教師としてある前に、一教師として様々な諸問題に対応できるかが問われる。集団面接や討論においては、協調性や積極性を評価の観点としている自治体が多く、一教員として学校組織の中で他の職員と協調性をもって生徒の指導にあたる人物であるのか、また、協調性を大事にしながらも自分の考えをしっかりとって教育に携われるのかということが問われている。個人面接においては、より掘り下げた質問がなされ、学級経営の視点、生徒指導、保護者対応等についてどのような考えをもっているのかを質問されることが多い。さらに、保健体育科の教員としては、運動部活動の経営方針について問われることになる。その際

に、自分ができるということよりも、生徒をどう育成するかといった「指導」という視点に立てるかといった部分を評価されることが考えられる。面接では、競技者ではなく、指導者、一教師としてどうあるべきかが大きく問われるといえよう。

模擬授業及び指導案作成については、熊本県や千葉県のように運動分野の指導場面を想定する自治体もあるが、ほとんどが保健分野の授業について実施されている。どの範囲を行うかについては、神奈川県のように自分で選択できる自治体と、京都市のように試験当日に提示される自治体とに別れる。自分で選択できる場合は、準備をしていくことができるが、導入の方法、課題提示、板書構成、発問等考える内容が多く、大学の授業で行った模擬授業や教育実習の経験だけでは対応できないであろう。現場経験が無い学生は、一緒に受験することになる常勤・非常勤講師などの教職経験者と比較すると、圧倒的に不利なのは目に見えており、継続的な模擬授業の実施が必要になってくると考える。また、指導案作成については、国立教育政策研究所から示されている「指導と評価の一体化」の考えに基づくことが求められるが、ほとんどの学生がそれを示してある資料<sup>3,4)</sup>の存在について知らない現状にある。教育実習において指導案の作成は経験しているものの、その形式や考え方は各学校によって異なっているので、採用選考試験を考えた場合は、国が示している考え方について共通に学ぶ機会が保証されなければならないと考える。

小論文・場面指導に関しては、特に保健体育科教員としての考えを求められるのではなく、一教員として、様々な教育問題や生徒指導上の問題にどう対処していくかが問われている。小論文に関しては、その制限字数によるが、序論・本論・結論または起・承・転・結での書き方のスタイルを身に付けておくことが重要である。テーマがどのようなものであっても、自分の書くスタイルに当てはめて考えることができる。場面指導については、日頃から、教育問題に関して自分の考えをまとめておく作業することが重要になる。そうすることで、様々なテーマに対応できる力を身に付けることが期待できるであろう。

実技に関しては、主に器械運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンスが行われており、1次試験に行う自治体と2次試験に行う自治体とに分かれる。また、器械運動、陸上競技、水泳については行う種目を限定する自治体が見られる。球技や武道では種目を指定または選択、ダンスについては即興表現を課題とする自治体が見られる。ここでは、学校現場で

直接生徒に指導する体育分野の幅広い技能が問われる。本学で行っている実技検定をクリアするとともに、受験する自治体で行う種目について継続的な練習が必要になる。そのためにも、一般学生へ開講している体育授業を含め、採用試験を受験する年度での計画的な実技関連の授業履修が必要であり、また、継続的な練習が行えるような場所と指導者の確保が重要である。

#### 4) 教職サポートの在り方の検討

教員採用選考試験に向けて本学体育系で行った今年度のサポートは、①勉強会、②教職サポートルームでの対応、③3名の大学教員および大学院生の協力のもと行った実技練習に大別できる。

##### ①勉強会について

体育専門学群生3年生以上を対象に、教職・教育実習委員会所属の教員2名が中心となり、自由参加の勉強会を行った。そこでは、同じ自治体を受験する学生同士のネットワークづくり、面接についての指導、論作文の書き方についての指導、問題の提供等を行った。4月当初第1回目の参加は50人程度であったが、各講義の開始や教育実習等と相まって、参加者は減少し常時参加者は10名程度に止まった。受験者同士のネットワークをつくり、情報を共有し試験内容への対策を明確にしていくことはできたが、学生にとって有益である情報提供を今後検討する必要がある。また、時間を昼休みに設定して行ったが、保健体育科の課題について総合的に学ぶ講義科目として授業時間に設定し、学生が容易に参加できるようにする必要がある。

##### ②教職サポートルームでの対応

体育系サポートルームは今年度の6月に設置され、過去の試験問題の提供、各種資料の提供、問題集及び参考書の貸出、個人及び集団面接・討論の練習、論作文の添削指導、模擬授業・場面指導・指導案作成への助言指導等を行ってきた。

過去の問題については、昨年度の各自治体で実施した採用試験問題のフォーマットそのものを学生課のファイリングから移行し、学生が自由に問題に取り組める環境を整備した。学生によっては、自分が受験する自治体以外の問題にも計画的に取組、幅広く知識を身に付けるために効果があったと答える者も見られた。今後は、これらを紙ベースではなく、PDFでデータ化し、いつでも学生が取り出せるようなシステムの構築が必要であると考えられる。

各種資料提供においては、昨年来武道必修化に関する社会の動向やその対策について関心が高かったため、文科省からの報告書「学校における体育活動中の事故防止について」<sup>16)</sup>の情報提供を行い、具

体的に重要視されるであろう内容について指摘してきた。そのなかから、1次試験の専門教養で茨城県においては5題、富山県においては2題出題された。また、体罰問題に関しては、3月に文部科学省から各自治体へ体罰防止の通知<sup>18)</sup>が発出されており、その内容についても問題形式にして学生に示したところ、茨城県のように通知文をそのまま引用して出題している自治体もあった。これらの、資料や通知に関しては、保健体育や教職に関するものでありながら、大学の授業の中では取り扱われていない内容である。今後も、教育時事への学生の注意喚起を促すと共に、サポートルームにおいても情報提供する必要がある。また、授業の中での取り扱いについても提案していかなければならないと考える。

個人及び集団面接については、個人対応でVTRを活用しながら自己の話し方や癖について客観的に捉えさせ、その上で改善していくという方法で練習を行った。自分の姿や特徴をつかむ上では有効であったと答える学生もいたが、面接官がサポートルーム担当に限られたため、助言指導が多面的に行えなかった。ほとんどの自治体が入力している民間人による面接にも対応できるよう、今後は、様々な立場から評価、助言ができるような面接練習の形態をとる必要があるといえる。

集団討論においては、学生同士でペアを組み、アドバイスをし合う形で行った。討論の形式を体験することはできたが、意見や感想を述べるだけにとどまってしまう、討論を行い集団としての考えをまとめるまでは至らなかった。途中から、他学の学生や中・高等学校の非常勤講師を経験している卒業生が入ることで、議論がやや活発化した傾向にあったため、様々な立場の受験生を含んだ形で行うことが有効な練習につながると考える。

模擬授業、場面指導については、個別に対応すると共に、受験生同士で指導場面を見て助言し合う活動を行った。指導場面を様々な目で見て助言をするのは、その後の改善につながっていくものであった。個別で見ると、これまでに教育実習以外に何ら

かの指導経験がある学生と、そうでない学生の指導言葉の使い方の差は歴然としていた。そこから、受験するまでに何らかの形で学校現場やボランティア等で、集団を掌握するような経験を積むことが必要であると考ええる。ただし、本学の学生は授業と部活動、研究で多忙な環境にある。そこをクリアする意味でも、学校現場へ出て行うボランティアでの活動を単位化するといったことが必要だと考える。また、保健の模擬授業では、課題や押さえるべき知識を黒板または白板に書くことになり、生徒から見やすい板書構成が求められる。学生によっては、字を丁寧に綺麗に書くことはもとより、書き順の間違ひも見られた。これは、指導計画や指導方法を考える以前の問題であるので、試験前に慌てることのないよう、日頃から正確に字を書ける練習をしておく必要がある。

指導案の作成については、評価規準、評価時期、指導と評価の一体化についての学生の理解が乏しく、個別対応を行った。指導案作成は、ほとんどの自治体で2次試験に行われるものであるが、1次試験が実施される前から作成の機会をもつ必要性がある。これは、論作文についても同様なことがいえる。

### ③実技練習について

実技については、3人の大学教員と学生に協力を得ながら、教職・教育実習委員会所属の教員がそのコーディネートをを行い、定期的に練習を重ねることができた。ただ、場所の確保や指導に当たる学生の確保が困難な場合もあり、年度当初に計画的に実技練習を組むことや、学生への授業の活用を促すことが必要であると考ええる。

今年度設立したサポートルームの利用人数を表4に示した。サポートルームの設置が6月後半であったこともあるが、学生のニーズとしては8月以降の2次試験対策からのニーズが多くなっているといえる。特に、8月中旬から後半にかけてが2次試験にあたるため、その期間のサポートが最重要になってくる。しかし、大学自体が休業のため、教室利用が制限されたり、証明書等が入手できなかつたりと課

表4 体育系教職サポートルーム利用数

月	6月	7月	8月				9月
			第1・2週	第3週	第4週	第5週	
利用人数	20	48	33	52	41	5	8
			131				

(人)



題も見られた。教員採用選考試験のためのサポートを考えた場合、そういったハード面での充実についても全学規模で見直す必要があると考える。

#### 4. まとめ

本研究では、教員採用選考試験の動向と今後の教職サポートの在り方についての検討を行ってきた。教員採用選考においては、使命感や情熱をもって、様々な教育問題に対処できる即実践型の人材が求められているといえる。それにより、どの自治体においても人物重視の試験が課せられるのは今後も変わらないと考えられることであり、少子化傾向を考慮すれば、それがさらに強化されると予想される。そういった状況を踏まえながら、一定の教員採用数を確保できるよう、今後の教職サポートを充実させていかなければならない。

具体的には、教職という仕事に対する意識の高揚を図り、学び続ける教員としての素地をつくることである。そのためにも、教職シラバスを再検討し改善を図るとともに、学生が早い時期から学校現場に出て教職の価値について学べるような機会を設定する必要がある。

また、過去の試験問題や練習問題の提供、採用選考試験情報の提供、実技試験の練習といった実際の教員採用選考試験に関する環境整備をより一層充実させることが重要だと考える。

そうすることで、教職課程認定を受けている大学としての教育の質保証及び説明責任を果たすことにもつながっていくでであると考ええる。

#### 文 献

- 1) 茨城県教育委員会 (2013) : 平成 26 年度採用茨城県公立学校教員選考試験の志願状況について. <http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/welcome/kyoshoku/saiyou/h26/130627-2/siganjyoukyou.pdf> (参照日 2013 年 6 月 27 日)
- 2) 神奈川県教育委員会 (2013) 平成 25 年度実施神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験について. <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p669533.html> (参照日 2013 年 6 月 20 日)
- 3) 国立教育政策研究所 (2011) : 評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料中学校保健体育. 教育出版
- 4) 国立教育政策研究所 (2012) : 評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料高等学校保健体育. 教育出版
- 5) 教育再生実行会議 (2013) : 開催状況、提言. <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/> (参照日 2013 年 8 月 9 日)
- 6) 宮崎県教育委員会 (2013) : 平成 26 年度宮崎県公立学校教員採用選考試験応募状況について. <http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kyoiku/kyoshoku/shiken/page00059.html> (参照日 2013 年 6 月 11 日)
- 7) 文部科学省 : 公立学校教員採用選考試験の実施状況について. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1243159.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1243159.htm) (参照日 2013 年 9 月 6 日)
- 8) 文部科学省 : 平成 22 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について  
参考 1 平成 23 年度以降の公立学校教員採用見込み数 (全国). [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2011/01/05/1300245\\_9.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/01/05/1300245_9.pdf) (参照日 2013 年 9 月 6 日)
- 9) 文部科学省 : 平成 23 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について  
参考 1 平成 24 年度以降の公立学校教員採用見込み数 (全国) [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2012/01/11/1314602\\_9.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2012/01/11/1314602_9.pdf) (参照日 2013 年 9 月 6 日)
- 10) 文部科学省 : 平成 24 年度公立学校教員採用選考試験の実施状況について 第 3 表 公立学校教員の受験者及び採用者の推移. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329248\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/_icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329248_1.pdf) (参照日 2013 年 9 月 6 日)
- 11) 文部科学省 : 公立学校教員採用選考試験の実施方法について. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1243158.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1243158.htm) (参照日 2013 年 9 月 6 日)
- 12) 文部科学省 : 平成 20 年度公立学校教員採用選考試験の実施方法について  
第 1 表 実施方法. [http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/20/01/07121306/001.htm](http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/01/07121306/001.htm) (参照日 2013 年 9 月 6 日)
- 13) 文部科学省 : 平成 25 年度公立学校教員採用選考試験の実施方法について  
第 4 表 中学校・高等学校の実技試験実施状況. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329247\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/_icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329247_1.pdf) (参照日 2013 年 9 月 6 日)
- 14) 文部科学省 : 平成 25 年度公立学校教員採用選考試験の実施方法について

- 第5表 面接試験の実施状況. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329247\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/__icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329247_1.pdf) (参照日 2013年9月6日)
- 15) 文部科学省：平成25年度公立学校教員採用選考試験の実施方法について  
第6表 作文・小論文、模擬授業、場面指導、指導案作成、適性検査の実施状況. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329247\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/__icsFiles/afieldfile/2012/12/21/1329247_1.pdf) (参照日 2013年9月6日)
- 16) 文部科学省 (2012)：学校における体育活動中の事故防止について (報告書). [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1323968.htm) (参照日 2013年5月10日)
- 17) 文部科学省 (2012)：今回のいじめ事案の経緯及びいじめ問題に対する文部科学省の取組について. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325117\\_12\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325117_12_1.pdf) (参照日 2013年9月11日)
- 18) 文部科学省 (2013)：体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について (通知). [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm) (参照日 2013年3月13日)
- 19) 文部科学省教員採用等に関する調査研究協力者会議 (1996)：教員採用等の改善について (審議のまとめ). [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1256680.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1256680.htm) (参照日 2013年9月4日)
- 20) 文部科学省教員養成審議会 (1999)：養成と採用・研修との連携の円滑について. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1256680.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1256680.htm) (参照日 2013年9月4日)
- 21) 文部科学省教職員のメンタルヘルス対策会議 (2013)：教職員のメンタルヘルス対策 (最終まとめ). [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/1332639.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/088/houkoku/1332639.htm) (参照日 2013年9月11日)
- 22) 文部科学省中央教育審議会 (2002)：今後の教員免許制度の在り方について (答申). [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1243320.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1243320.htm) (参照日 2013年9月4日)
- 23) 文部科学省中央教育審議会 (2006)：今後の教員養成・免許制度の在り方について (答申). [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1243321.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1243321.htm) (参照日 2013年9月4日)
- 24) 文部科学省中央教育審議会 (2012)：教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上策について (答申). [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1329309.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1329309.htm) (参照日 2013年9月4日)
- 25) 文部科学省初等中等教育分科会 (2013)：大阪市立桜宮高等学校における体罰事案について. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/1331241.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/1331241.htm) (参照日 2013年9月11日)
- 26) 文部省臨時教育審議会 (1986)：教育改革に関する第2次答申. [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/senkou/1256677.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1256677.htm) (参照日 2013年9月4日)
- 27) 内閣官房 (2013)：教育再生実行会議の開催について. <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/kaisai.html> (参照日 2013年8月9日)